消防予第 220 号 平成 27年6月 2日

消防庁予防課長 (公印省略)

エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について

標記の件については、「エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について」(平成26年7月15日付け消防予第281号)により注意喚起をお願いしているところですが、下記対象製品については、これまでに約65,000本が回収されており、近年は事故認知件数も減少傾向となっております。(別添1「エアゾール式簡易消火具の製品事故の状況」参照)

一方で、引き続き下記対象製品に係る破裂事故が確認されていることから、 各機関におかれましては、下記事項に留意し、引き続き注意喚起をお願いしま す。

また、破裂事故を覚知した場合は、「消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について」(平成22年3月31日付け消防予第156号 消防危第50号)及び「消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故に係る情報の消防庁への報告について」(平成22年6月7日付け事務連絡)に基づき、報告をお願いします。

各都道府県消防防災主管部長にあっては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対してもこの旨周知いただくようお願いします。

記

#### 1 対象製品

ヤマトプロテック株式会社製「ヤマトボーイKT」及び「FMボーイk」のうち、別添2に示す製造ロット番号に該当するもの。

2 不具合について

当該エアゾール式簡易消火具は、製造工程上の不具合により容器内面の腐食が進み破裂するもの。

#### 3 廃棄処分の方法

当該エアゾール式簡易消火具は、消火薬剤を放射することで、容器内の圧力が下がり破裂の危険が排除されるため、ヤマトプロテック株式会社は別添 2 により消費者自身での薬剤放出及び廃棄処分を依頼している。(ただし、消費者自身で薬剤放出等をできない場合は回収により対応。)

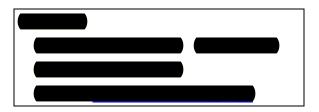
#### 4 その他

(1) 広報等に使用するため、別添 2 のパンフレットが必要な場合は、以下の連絡先に必要部数、送付先等を連絡してください。

ヤマトプロテック株式会社 お客様相談窓口 0120-801-084

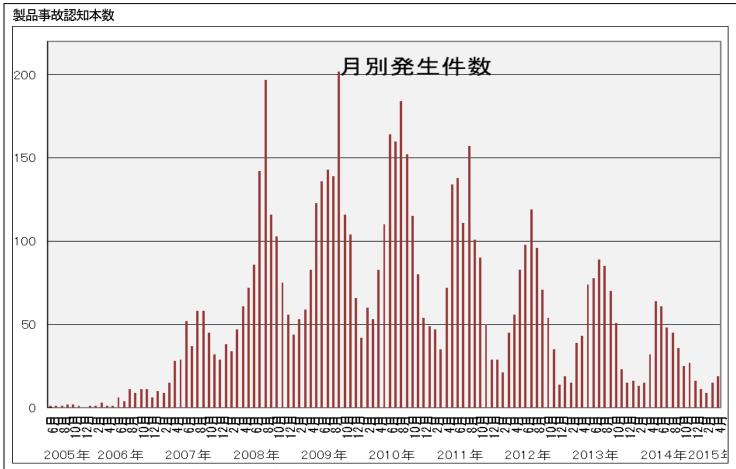
(2) 当該製品事故は、気温の上昇と共に増加する傾向が見受けられます。 各機関におかれましても、火災予防運動や各種行事の機会をとらえた注意 喚起のほか、地域の広報誌、回覧板、ホームページ等への掲載など、引き続

き広報活動にご協力いただきますようお願いします。



# 『エアゾール式簡易消火具』の製品事故の状況

# 製品事故認知本数 6,934 本 (2015 年 4 月 30 日現在)



●気温の上昇とともに破裂件数が多くなる傾向があります。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1月		1	10	38	44	42	49	29	19	16	11
2月		1	9	34	53	60	47	21	15	13	9
3月		3	15	47	59	53	35	45	39	15	15
4月		1	28	61	83	83	72	56	43	32	19
5月		1	29	72	123	110	134	83	74	64	
6月	1	6	52	86	136	164	138	98	78	61	
7月	1	4	37	142	143	160	111	119	89	48	
8月	1	11	58	197	139	184	157	96	85	45	
9月	2	9	58	116	202	152	101	71	70	36	
10月	2	11	45	103	116	115	90	54	51	25	
11月	1	11	32	75	104	80	50	35	23	27	
12月	0	6	29	56	66	54	29	14	15	16	
合計	8	65	402	1027	1268	1257	1013	721	601	398	54

※発生時期不明の120本は含んでいません。

# REBOIESNE

# エアゾール式簡易消火具をお持ちのお客様へ

# 自主回収 対象商品の廃棄処分のお願い

新聞社告等でご案内させていただいておりましたが、ヤマトプロテック株式会社製のエアゾール 式簡易消火具の一部におきまして、製造工程上の不具合を原因とする内部腐食の進行により 大きな音をともなう破裂事故等 が発生し、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しております ことを、深くお詫び申し上げます。

弊社では、これまで皆様のご協力を得て自主回収を推進してまいりました。しかし、2012年で製造から10年が経過しておりますが、まだ多数の消火具が残っている可能性が高く、事故防止を図る観点から、今後とも皆様方のご協力を得て一層の回収・廃棄に努めてまいります。



■対象商品(自主回収)【ヤマトボーイKT】

製造ロット番号	品質保証期間			
KO331	2005.01			
KO331	2005.02			
KN326	2005.02			
KD317	2005.03			
K1426	2005.04			
K2407	2005.05			
K2420	2005.05			
K3407	2005.06			
K3419	2005.06			
K4422	2005.07			
K7424	2005.10			



# ■対象商品(自主回収)【FMボーイk】

製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KD319	2005.03
K1425	2005.04
K2408	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

製造ロット番号と品質保証期間は、 缶底に表示しています。

例えば、2005年10月に品質保証 期間が過ぎる場合、以下のように 記載されています。

2005.IO

対象商品の 品質保証期間 2005.01~2005.10 回収および廃棄率 (2005.00)

製造から10年以上経過

対象商品(自主回収)は、上記の製造ロット番号をご確認ください。すでに全ての商品は生産を中止しており品質保証期間も過ぎておりますので、このチラシ裏面に記載しております【廃棄処分の仕方】を参考に廃棄処分をお願いします。また、お客様の安全と安心をより確実なものとするため、上記の対象商品(自主回収)をお持ちで廃棄処分に関してお困りのお客様は、弊社お客様相談窓口までご連絡ください。なお、廃棄処分の対応が難しい方は、回収セットをお送りいたしますので、お申し出ください。今後このようなことのないよう一層の管理体制の向上に努める所存でございますので、何卒、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

※品質保証期間が2005年11月以降の商品は、製造方法を改善し、品質管理も徹底しております。液漏れや亀裂・破裂がおこる可能性はございません。

## お問い合わせ

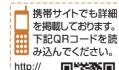
この件に関する お問い合せ・ご質問などは、 弊社までご連絡ください。

※なお、ご連絡頂きました個人情報につきまして は、本件対応以外には使用いたしません。

# ヤマトプロテック株式会社 ※お掛け間違いにご注意ください

お客様相談窓口 **(2120-801-084** 受付時間・月~金(祝日除く) 午前9:00~午後5:00

http://www.yamatoprotec.co.jp/







## エアジール式簡易消火具の「破裂の危険がある対象商品」のほか、 「品質保証期間を過ぎた商品」につきましても廃棄をお願いしております。

### ■廃棄処分の仕方■

#### 安全ロックにリングのついていないもの

安全ロックのノズル先端側を、まっすぐに(1)の矢印方 向へ一杯まで引き起こし、完全にちぎりとってください。



# 玆

外

品

## 安全ロックにリングの ついているもの

キャップを取り、リングを矢印 ノズル 方向へ引いてください。





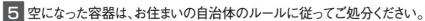
キャップと安全ロックが付いている 商品は対象外です。ご安心ください。

2 レバーを握り、バケツなどに全量放射してください。排水口に直 接放射してもかまいませんが、その際は、消火薬剤が飛び散るこ とがありますのでご注意ください。

(放射するときは、本体を45度以上傾けずに放射してください。 左右方向、後ろ方向に傾けて使用しないでください。ガスのみ が出て、十分に消火薬剤が放射されない恐れがあります)



4 消火薬剤は水を主成分とした洗剤に近い成分です。下水などに流し ても問題ございません。





#### ■誤って放出された場合

●薬剤は水溶性ですので、か ら拭きで薬剤を取除いた後 に水拭きのお掃除をオスス **刈ます。** 

さらにベトベト感のある場合は、 さらに水拭きとから拭きをし てください。また、お肌の弱 い方は、薬剤が手についた 場合、肌荒れなどを起こす 事も考えられますので、ゴム 手袋・モップなどの使用をオ ススメします。

#### ■廃棄上のご注意

- ●人に向けて放射しないでくだ
- ●商品缶体に取扱いにおける 注意事項が記載されていま すので、ご確認ください。
- ●消火薬剤がかかったときは、 多量の水で洗い流してくだ さい。特に消火薬剤が誤っ て目に入ったときは、すみや かに水道水で洗い流してく ださい。もし、充血したり目に 痛みを感じたときは、医師の 診察を受けてください。

# エアゾール式簡易消火具対象商品が見つかった事例

愛知県(平成18年11月)

クローゼット内にて発見。

福岡県(平成19年5月) 物入れ(押入れ)に置いていた。

東京都(平成19年8月) 掃除用具入れより発見。

北海道(平成19年10月) 収納庫の中から出てきた。



神奈川県(平成20年1月) リビングに置いていたもの。

静岡県(平成21年9月) 書棚にて発見。

大阪府(平成22年9月) 窓際に置いていた。

千葉県(平成22年10月) 台所のシンクの中で発見。



兵庫県(平成23年2月) トイレに設置していた。

埼玉県(平成23年9月) 物置に置いてあった。

静岡県(平成24年2月) 引き出しの中から発見した

山梨県(平成24年3月) 押し入れ内より発見。



## ど家庭のキッチン用ですが、

埼玉県(平成17年10月) 事務所内パソコンサーバ横に設置していたもの。

滋賀県(平成18年2月) ビジネスホテル管理人室にて発見。

千葉県(平成19年3月) 工事現場に持ち込んでいたもの。

福岡県(平成21年12月) 会社倉庫内で見つけた。

兵庫県(平成22年10月) 事務所の受付カウンターの下で発見。





東京都(平成22年11月) 歯科診療所内の棚上にあったもの。与

福岡県(平成23年1月) 自治会の集会場で見つかった。

東京都(平成24年3月) 事務所給湯室に据え付けの流し台下に設置したもの。

お問い合わせ

この件に関するお問い合せ・ご質問などは、弊社 までご連絡ください。

※なお、ご連絡頂きました個人情報につきましては、本件対応以外には使用いたしません。

弊社ホームページでも詳細を掲載しております。http://www.yamatoprotec.co.jp/

ヤフトスロテック株式会社 ※お掛け間違いにご注意ください

お客様相談窓口((ミュー) (112()-8()

受付時間・月~金(祝日除く)午前9:00~午後5:00